

各 位

平成 24 年 5 月 29 日
東京都港区六本木四丁目 4 番 8 号
株式会社ワイズテーブルコーポレーション
代表取締役会長兼社長 金山 精三郎
(コード番号：2798 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役 吉田 茂
(TEL 03-5412-0065)

シンジケートローン契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成24年5月29日開催の取締役会において、シンジケートローン契約を締結することを決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. シンジケートローン契約の概要

(1) ローンの種類	タームローン（金銭消費貸借契約）
(2) 契約総額	19 億円
(3) 契約期限	平成 27 年 11 月 30 日（期間 3 年 6 ヶ月）
(4) 返済条件	平成 24 年 8 月 31 日を第 1 回とし、以降 3 ヶ月毎月末日に 136,800 千円ずつ、期限に残額を分割弁済（全 14 回、最終返済日は 121,600 千円の返済）
(5) 借入金利	Tibor+2.5%
(6) 契約締結日	平成 24 年 5 月 29 日
(7) 借入実行日	平成 24 年 5 月 31 日
(8) アレンジャー	株式会社みずほ銀行
(9) エージェント	株式会社みずほ銀行
(10) 参加金融機関	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行
(11) 担保提供資産	該当なし
(12) 保証の内容	当社代表取締役 金山精三郎による連帯保証
(13) その他	本契約の借入については、資産制限条項及び財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本契約上の全ての債務について期限の利益を失います。 （資産制限条項） 借入人は、エージェントおよび多数貸付人の承諾がない限り、本契約上の義務の履行に重大な影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。但し、株式会社 SALVATORE CUOMO JAPAN との合併を除く。

	① 組織変更、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定 ② 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡 ③ 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受 (財務制限条項) 借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の事項を遵守することを確約する。 ① 平成 25 年 2 月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額および劣後ローンの残高の合計金額を各年度毎にそれぞれ以下の金額以上に維持すること。 平成 25 年 2 月期決算：725,000 千円 平成 26 年 2 月期決算：1,002,000 千円 平成 27 年 2 月期決算：1,227,000 千円 ② 平成 25 年 2 月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額および劣後ローンの残高の合計金額を各年度毎にそれぞれ以下の金額以上に維持すること。 平成 25 年 2 月期決算：643,000 千円 平成 26 年 2 月期決算：920,000 千円 平成 27 年 2 月期決算：1,145,000 千円 ③ 平成 24 年 8 月第 2 四半期（当該期を含む）以降、各四半期における連結の損益計算書に示される当期損益が、2 四半期連続して損失とならないようにすること。 ④ 平成 24 年 8 月第 2 四半期（当該期を含む）以降、各四半期における単体の損益計算書に示される当期損益が、2 四半期連続して損失とならないようにすること。
--	--

2. 資金調達目的

平成 23 年 4 月 18 日付で「連結子会社である株式会社 SALVATORE CUOMO JAPAN 株式の追加取得及び吸収合併（簡易合併）に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の連結子会社である株式会社 SALVATORE CUOMO JAPAN（以下、「SCJ 社」という。）の株式を追加取得するとともに、当社を存続会社、SCJ 社を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を実施することを決議致しました。

今回、総額で 19 億円の資金調達を行うこととなりますが、資金調達目的としましては、既存の金融機関借入（SCJ 社株式の追加取得のための借入を含みます。）について、リファイナンスを行い当社グループの中長期的な財務基盤を強化するとともに、また本合併後の成長資金として使用することを目的とするものであります。

以 上